

みんなと協力して  
勝利をつかめ!

5・6月、町内各小学校と中学校で運動会・体育大会が開催されました。当日は、リレーや団体競技などが行われ、子どもたちは仲間と協力し、楽しみながら一生懸命頑張りました。



羊蹄山の山開き  
日帰りでも無理のない登山計画を

6月7日(金)、羊蹄山避難小屋管理人が避難小屋開きに向けて出発しました。羊蹄山の登山状況のお知らせや管理、登山者の安全確保のため、10月中旬まで避難小屋に2名の管理人が交代で常駐します。



▲羊蹄山での荷上げ (6月7日)



▲羊蹄山山開き (6月8日)

また、8日(土)には羊蹄山山開き。半月湖開きが行われ、関係者で登山者らの安全を祈願しました。登山をお考えの方は、日没時間などを考慮し、できる限り日帰りでの登山計画をお願いします。  
 羊蹄山管理保全連絡協議会事務局 (観光商工課) ☎23-33388  
 ※避難小屋への宿泊を検討している方は事前にご連絡ください

- 【無理のない登山計画を】
- 気象状況や天気予報を十分確認し、天候の急変時などには無理な行動を控えましょう
  - 単独行動は避け、経験豊富な人と一緒に行くなど、体力と経験に応じてゆとりを持った計画にしましょう
  - 入山前には必ず登山計画書を最寄りの警察に提出し、家族にも渡しておきましょう
- 【情報収集や装備を万全に】
- 情報収集や緊急時のために、ラジオ、無線機、携帯電話などを携行し、予備のバッテリーを用意するなど、情報収集と連絡手段を確保しましょう
  - 装備を整えて十分な食料を用意しましょう。特に防寒・雨具の準備は万全にしましょう
  - 登山道内には、水分補給できる場所がありません。水筒などは必ずご自身で準備しましょう
  - 山菜採りでも道に迷った時のことを考えて登山同様の服装や食料などを準備しましょう
  - ※羊蹄山での山菜採りは禁止です

一般国道5号 蘭越倶知安道路(ニセコ～倶知安)  
道路計画説明会を開催します

北海道開発局小樽開発建設部では、ニセコ町元町から倶知安町字旭において、安全性向上や観光振興に寄与し、有珠山噴火などの災害時の代替路としても機能する自動車専用道路を整備する事業を計画しています。このたび、現地調査(地形測量や地質調査など)へのご理解・ご協力のため、町と小樽開発建設部より、事業の趣旨や進め方、計画内容に関する道路計画説明会を開催します。

- 日時/7月10日(水) 18時～ (1時間程度を予定)
- 場所/総合体育館サブアリーナ
- ※資料の送付を希望する方は問い合わせ(送付は説明会終了後)

蘭越倶知安道路(ニセコ～倶知安)の概要は町HPをご覧ください。

URL [https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town\\_administration/kousoku/](https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/kousoku/)  
 総合政策課総合政策係 ☎56-8001  
 小樽開発建設部道路計画課 ☎0134-23-7463



「そらの観覧車」を楽しむ夏  
「スカイバスニセコ」今年も運行!

「そらの観覧車」がコンセプトのオープントップバス「スカイバスニセコ」を今年も運行します。普段とは違う目線で開放感ある雄大な景色を、皆さんもお楽しみください。



■3回乗車券つき回数券/  
 【町民割引】大人1,000円、小人500円  
 (通常:大人2,000円、小人1,000円)  
 ※割引には身分証(免許証など)の提示が必要  
 運行ルートや時刻表などの詳細は、  
 右の二次元コードよりご確認ください。  
 倶知安観光協会 ☎55-5372



## 保険証（国保・後期）の更新が始まります 子ども医療が18歳まで拡大・各種医療費助成の申請受付中

①国民健康保険被保険者証の新保険証は7月中旬に「簡易書留」で送付、有効期限は令和7年7月31日まで

②後期高齢者医療被保険者証（水色）の新保険証は7月中旬に「簡易書留」で送付、有効期限は令和7年7月31日まで

知安町に住民登録がない方は、生計維持者・世帯全員の所得課税証明書もお持ちください。医療費助成を受ける場合には、受給者証が必要となります。

現在、有効な受給者証をお持ちでない方は、役場3番窓口で申請を行ってください。  
福祉医療課保健医療室国保医療係  
☎56-8006

限度額適用認定証と標準負担額減額認定証の申請手続きは7月29日から国保加入者で住民税課税世帯の方には、医療機関の窓口に提示することで、医療費が自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」を交付します。

③医療費助成の申請受付中  
町では、「子ども医療費」などの医療費の一部を助成しています。（下表のとおり）

また、住民税非課税世帯の方には、入院中の食事代の減額を兼ねた「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。  
現在交付している認定証の有効期限は7月31日です。8月以降も有効な認定証が必要な方は、改めて申請が必要です。なお、70歳〜74歳（昭和24年8月2日〜29年8月1日生）の方には、申請案内を7月中旬に送付します。

■対象者／就学・就労などの状況に関わらず、町に住民登録がある0歳〜18歳の子ども  
※18歳に到達する年度の3月31日まで対象となります  
■開始時期／8月1日診療分より  
※受給者証が届いていない場合、病院で支払いを済ませ、領収書を持って来庁してください  
■申請方法／子どもの健康保険証を持って来庁してください  
（令和6年1月1日時点で、俱

制度名	対象	助成範囲	自己負担額	必要書類など	所得制限
子ども医療	0歳〜18歳*1	通院、入院	初診時一部負担金 ・医科 580円 ・歯科 510円	・子どもの健康保険証	無し
重度心身障がい者医療	・身体障害者手帳1、2級の方と3級の内部障がいがある方 ・重度の知的障がい（療育手帳A判定）と診断された方	通院、入院	【0歳〜18歳】*1 初診時一部負担金 ・医科 580円 ・歯科 510円 【非課税世帯】 初診時一部負担金 ・医科 580円 ・歯科 510円 ・柔整 270円	・本人の健康保険証 ・身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など、障がいを証明できるもの	所得制限有。転入者は、所得額と住民税額が分かるもの（所得課税証明書）が必要
		通院	精神障害者保健福祉手帳1級の方	・本人の健康保険証 ・戸籍謄本など、ひとり親家庭を証明できるもの ※18歳以上の子の特例の場合、在学証明書など扶養の状況を証明できるもの	
ひとり親家庭等医療	次のいずれかに該当する家庭で、0〜18歳（18歳以上の特例有）の子と、その母か父 ・母子、父子家庭 ・両親がいない家庭 ※両親のいずれかに重度の障がいがあるときは、対象になる場合有	【子ども】 通院、入院 【母か父】 入院	【課税世帯】 1割 ◇入院 月額上限額 57,600円（多数該当の場合 44,400円） ◇通院 月額上限額 1万8千円（年額上限 14万4千円）	・本人の健康保険証 ・戸籍謄本など、ひとり親家庭を証明できるもの	

\*1 7月31日までは、0歳から15歳までが対象となっています  
【注意】以下のものは助成対象になりません。  
・入院時の食事療養標準負担額および生活療養標準負担額  
・訪問看護療養費の基本利用料（療養費の1割）※ただし、0〜18歳\*1の受給者を除く  
⇒月額上限/住民税非課税世帯8千円、課税世帯1万8千円  
・健康保険で対象外の費用（予防接種、薬の容器、おむつなど）は自己負担です  
◆すでに受給されている方へ  
有効期限が7月31日となっている受給者の方で、更新の要件に該当する方には7月31日までに新しい受給者証を送付します。

## じゃがいも交流 元気に大きくなって

今年度2回目となる俱知安農業高校と北陽小学校による「じゃがいも交流」が、5月21日(火)に行われました。

この交流は、北陽小学校4年生の総合的な学習の時間で行われ、児童たちが町の特産品であるじゃがいもについて学ぶことを目的としています。

児童らは、俱知安農業高校内の交流農場にて、今回の授業の先生である農高生からじゃがいもの植え方を教えてもらい、汗だくになりながらも自分の身長ほどあるくわを使いながら穴を掘り、肥料をまいて種いもを植えました。

今後とも一緒にじゃがいもの成長観察や雑草抜きを行い、9月に収穫作業をする予定です。



▲農高生に教えてもらいながら穴を掘る北陽小の児童 (5月21日)

## 「田んぼの教室」 農業の大変さを体験

6月6日(木)、町内八幡の水田で「田んぼの教室」が実施され、東小学校の5年生が田植えを体験しました。

この教室は、俱知安八幡地域資源保全隊と学校教育との連携事業で、子どもが自ら体験することで、農業の大変さや食の大切さを学習することを目的としています。

先生を務めた石田祥二さんから田んぼの歩き方や苗の植え方などを教えてもらった子どもたちは、腰かごに苗を詰め、素足で水田に入っていきました。

泥に足を取られながらも、腰を屈め、ガイドのひもに合わせて苗を植えることができました。

秋には収穫作業を行う予定で、一年を通して学習していきます。



▲石田さん指導のもと、田植え体験をする子どもたち (6月6日)

## 学芸員と絵画鑑賞 美術の楽しみ方学ぶ

鑑賞の楽しみ方を知ることで、より芸術や文化に親しみや興味を持つことを目的として、俱知安中学校の1年生が、6月17日(月)、21日(金)に小川原脩記念美術館を訪れました。

生徒たちは、展示中の小川原作品約30点の中から好きな作品を選び、模写を行いました。同じ絵画を選んだ生徒同士でも、注意深く描いているところが異なり、個人ごとに特色が見られました。

その後に行われた学芸員との対話型鑑賞では、「何が描かれているか」や「作者はどんな気持ちで描いたか」など、作品からわかったことや感じたことをみんなで見聞きしました。

また、6月24日(月)には、同館の沼田副館長が同校を訪問し、グループワークを通して、小川原脩の作品や人生を掘り下げる授業が行われました。



▲真剣に模写をする様子 (6月17日)

## 今年の「忠」お披露目 農高酒米プロジェクト

6月4日(火)、(有)二世古酒造の協力のもと俱知安農業高校の生徒たちが作る純米吟醸酒「忠」のお披露目会と販売会が同酒造で行われ、完成を楽しみにしていた町民などが訪れました。

2019年から始まった『酒米プロジェクト』は、生徒たちが約4カ月にわたって育てた酒造好適米「慧星」を使用し、日本酒を作るもので、醸造や瓶詰め、ラベル貼りも生徒たちが行っています。

今年のラベルは、色鉛筆で温かさや町らしさを出せるよう、同校生徒の大久保愛和さんがデザインしたものです。

製造に関わった生徒らは、「天候に左右されながら稲の生産を行うことや力仕事の醸造作業が大変だった」と話し、当日は、加工品や花苗販売に加えて日本酒の製造過程で生まれる酒粕を使ったデザートを試作提供も行われました。



▲「忠」お披露目会の様子 (6月4日)